

# 平成27年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社
所管部局	農林水産部
担当課	森林整備課

## 《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	8
3	付表2(実施事業)	9
4	付表3(経営状況)	10
5	付表4(経営分析等)	11
6	付表5(組織人員体制)	13
7	付表6(県関与の状況)	14
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	15
9	別紙2(役員等の状況)	16

## 〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

### 視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

#### 1 マネジメントサイクルの確立

##### (1) 経営理念・目標・方針等に基づく経営計画等の策定

名称：緑の森づくり公社経営改善計画書（緑の森づくり新生プラン）

##### (2) 上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

###### ① 26年度実績と（計画）

###### ア 事業量の縮減

保育等 702ha (950ha)、作業路等 19.0km (12.8km)

###### イ 保育間伐収入の確保

販売額 24,653 千円(12,000 千円)

###### ウ 人件費等管理費の節減

節減額 46,064 千円(2,288 千円)

※ 平成22～24年度の3カ年の平均値（職員給与・旅費・需用費）を基準として、これに対する当年度支出額との差で積算。平成26年度からは、派遣職員の本俸分は県費負担となった。

###### エ 森林整備合理化資金（無利子資金）の活用

借入額 85,316 千円(37,846 千円)、活用率 44.4%(45.0%)

###### オ 分収割合の契約変更（平成26年度末累計）

市町村有林 48件(49件) 98.0%

個人所有地林等 1,900件(2,915件) 65.2%

###### ② 評価

- ・ 保育間伐収入の確保、人件費等管理費の節減については計画どおり実施した。
- ・ 森林整備事業関係については、間伐材等の搬出につながる作業路等の整備は、計画を上回って実施したものの、保育等の森林整備や施業の合理化等は、労務単価の上昇や事業単価のアップにより事業量は計画よりも減少した。
- ・ 分収割合の契約変更については、市町村有林と財産区有林については、98.0%(H25年度末同)とほぼ達成し、一定の成果が得られたものの、個人・共有林等については、交渉が難しい案件が残っていることや共有地等権利関係が複雑になっていることなどにより目標を未達成。
- ・ 緑の森づくり公社経営改善計画書に基づき、分収割合の契約変更を始めとした経営改革を引き続き計画的・積極的に取り組む必要がある。

##### (3) 事業目標とその実績（付表2）の評価

###### ① 26年度新規事業について

新規事業はない。

###### ② 継続事業全般について

- ・ 分収林事業については、伐採木の搬出コスト削減を図るための作業路等整備は計画を上回って実施したものの、事業量の減少や労務単価の上昇などにより計画を達成できなかったが、土地所有者との信頼確保や公益的機能の発揮等のためにも県の理解・支援を得て計画的に実施する必要がある。
- ・ 林産物（間伐材）売払事業については、平成24年度からの補助事業採択要件の変更により、間伐材を積極的に搬出するとともに、「指名競争入札による土場売り」や「木材市場への販売委託」など多角的な販路の開拓により、計画を上回る販売収入を確保した。

#### 2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・ 毎年度緑の森づくり公社経営改善計画書（緑の森づくり新生プラン）の実績を取りまとめ、「ふくしま緑の森づくり公社経営改善管理委員会」で検証を経た上で理事会の評価を受け、翌年度の事業計画に反映するとともに、公社ホームページでその進捗状況

を掲載し公表している。

- ・ 分収割合等の契約変更に当たり、土地所有者への直接交渉の際に公社経営改革の取組みに対する理解促進に努めている。
- ・ 林業事業体や林業団体等と森林施業や木材販売等に係る意見交換を行うとともに、有利な採材に関する研修会を開催し、木材需要の動向等についての情報収集に努めている。

## 視点 2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 収支バランスの評価

- ・ 単年度における収支バランスは、正味財産増減計算書のとおり均衡している。
- ・ しかし、公社事業は植林から販売まで極めて長期間を要する特殊性から、間伐材の販売等による収入確保に努めているものの、必要な資金の大半を補助金と借入金に依存し事業を展開せざるを得ないことから、多額の借入金残高を有する公社の経営は極めて厳しい状況にあると受け止めている。
- ・ 震災後の復興需要等により、下落していた木材価格は、一時持ち直しの傾向を示していたものの、収支の大幅な改善には至っておらず、今後も引き続き借入金等により森林整備を行う必要があることから、将来を見通した収支バランスは、依然、厳しいものと考えざるを得ない。

#### 2 収入増加策の評価

- ・ 公社の唯一の収入源である造林木は未だ生育途上にあるため、本格的な販売に向けて引き続き長期的な視点に立ち、作業道等路網の整備と併せた森林整備が必要である。
- ・ 24年度からの補助事業採択要件の変更により、間伐材を積極的に搬出するとともに、「指名競争入札による土場売り」や「木材市場への販売委託」を実施し、計画を上回る販売実績となった。
- ・ 今後とも、木材需要動向の情報収集や作業路の整備により搬出コストの低減を図るとともに、指名競争入札による土場売りや木材市場での委託販売を行うなど積極的な木材販売に取り組む必要がある。

#### 3 経費削減策の評価

- ・ 公社は、経営状況の厳しさを踏まえ、26年度に策定した「緑の森づくり公社経営改善計画書（緑の森づくり新生プラン）」に基づき、人件費等管理費の節減や、補助率の高い事業を選択して実施するなど経営改善に積極的に取り組んでいる。
- ・ 26年度は、県からの派遣職員の本俸分を県に負担していただくことにより、管理費について大幅に節減できた。

#### 4 普及・啓発活動について

公社の取り組みへの理解促進を通じて、森林の多面的な機能を持続的かつ高度に発揮できる健全な森林づくりに対する県民の理解と関心を高め、また、林業担い手等の施業技術の習得や向上等を支援するための活動を実施した。

ア 公社ホームページに、事業概要、森林づくりの情報等を掲載

イ 「間伐材の利用促進のための展示」による健全な森林づくりに対する県民への啓発

ウ 素材生産・労働安全に関する研修会を実施

#### 5 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

- ・ 経営状況については、必要な資金のほとんどを補助金及び借入金の自主財源以外の資金で運営していることから、営利を目的としない公益法人といえども効率性・経済性については特に意を尽くして経営に当たっている。
- ・ この結果、人件費等管理費は、長期的には着実に逡減しているところである。
- ・ 平成24年度より、公益社団法人への移行のため、林業公社会計基準（平成23年3月17日 全国森林整備協会・林業公社会計基準委員会）を適用し、資産状況等の透明性を確保している。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

**視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）**

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

**1 マネジメントサイクルの確立について**

- ふくしま緑の森づくり公社（以下「公社」という。）では、分収林事業の事業期間が80～90年と長期間を要し、本格的に収入が得られるのが主伐期となる平成58年度以降で、その間は公社森林の保育管理に費用を要することから、借入金残高が累積するとともに、木材価格の長期低迷など森林・林業を取り巻く外部環境の厳しさから経営状況は極めて厳しい状況にある。このため、公社では、平成11年度以来、経営改善計画を策定し経営改善に取り組んできたところである。  
現在、平成26年度に策定した「緑の森づくり公社経営改善計画書（緑の森づくり新生プラン）」（計画期間：平成26年度～同30年度）に基づき経営改善に取り組んでいる。
- 計画の進行管理については、公社では、社員市町村及び指導機関である県で構成する「経営改善管理委員会」を設置し、毎年度、進行管理を行い、その結果を理事会に報告し、評価・検証を行うとともに、次年度の事業計画に反映させることとしており、マネジメントサイクルは適切に確立、機能していると評価できる。

**2 マネジメントサイクルにおける環境変化、住民ニーズの把握方法について**

- 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響により、本県の森林整備は停滞を余儀なくされている。このような中、公社は県を補完する公的造林事業の担い手として、本県の森林の再生に向けて、いち早く、「ふくしま森林再生事業」に取り組むとともに、公社の豊富な事業経験、技術力を発揮し、市町村に対する技術支援や市町村事業と連携した再生事業の取組、更には公社事業地での林業事業体等を対象とした放射性物質対策研修会を開催するなど、東日本大震災以降の本県の環境変化を踏まえ、公益法人としてその役割を積極的に果たしており、高く評価できる。
- 公社では、改善計画に基づく取組成果、経営状況、事業計画を理事会、総会に諮るとともに、これらを公社のホームページで公表しており、社員市町村等の意見、ニーズを的確に把握し、事業を展開しており、評価できる。
- 分収林契約の相手方（土地所有者）に対しても、分収林契約の変更契約交渉時（分収割合の変更、契約期間の長伐期施策に伴う期間延長）に公社の経営改善の取組を説明し、理解を得るべく努めているところであり、評価できる。

**視点2：経済性・効率性**

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

**1 収支バランスの評価**

26年度単年度における収支は、付表3記載のとおり、保育間伐に伴う木材販売収入の増や人件費の減など経営改善の取組によるプラス要因もあったものの、労務単価の上昇等による事業費の増により、ほぼ収支はバランスしているものの△1,952千円となった。なお、財産の状況では、当期正味財産は251,603千円の増となった。

公社の分収林事業は、投下した資金を収益として回収するまで長期間を要するという事業の特殊性から、自己資金を持たない公社は、事業に要する費用を国県の造林事業補助金と日本政策金融公庫からの借入金に依存せざるを得ず、平成26年度末の借入残高は、日本政策金融公庫借入金16,485百万円、県借入金34,640百万円の計約51,1

25百万円となっており、木材価格に若干の持ち直しが見られるものの長期低迷傾向は変わらず、また、東日本大震災以降の労務単価の更なる上昇など、経営環境は厳しい状況である。

## 2 県の関与

公社には、外部環境の厳しさはあるものの、自ら策定した経営改善計画の達成に向けた取組が求められるとともに、公社が県事業を補完し、個人では森林整備が困難な条件不利地域を中心に事業に取り組み、山村地域の振興に貢献してきた役割や東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響により本県の森林整備が停滞を余儀なくされている中で、本県の森林・林業の再生・復興に重要な役割を担っており、今後とも東日本大震災以降、さらに重要性が増した役割を積極的、継続的に果たしていくことが求められることから、必要な支援を行う必要がある。

このため、県では、公社事業及び公社へ派遣される県職員の業務は、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」（以下「派遣法」という。）第6条第2項（「地方公共団体の事務若しくは事業を補完し若しくは支援すると認められる業務であってその実施により地方公共団体の事務若しくは事業の効率的若しくは効果的な実施が図られると認められる場合」）に合致することから、平成26年度から、「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」に基づき、派遣職員の給与の一部を県が直接支給することとした。

また、26年度の取組において、公社の東日本大震災以降の役割の重要性に鑑み、公社を本県の森林・林業の再生・復興に今後とも継続的かつ積極的に取り組ませるためには、公社の経営の安定化が重要であることから、関係部局と連携しながら、議会の理解を得て、日本政策金融公庫借入金の償還に要する費用を27年度から補助することとしたところであり、今後、公社の長期債務は緩やかに減少していく見通しである。

## 3 収入増加及び経費削減の取組の評価

○ 経営改善計画に基づく収入増を図る取組については、公社造林地の林齢は48年が最高で、平均林齢は35年と若く、今後とも長期間の保育が必要である。26年度の木材販売収入は計画1,200万円に対して2,465万円となり評価できるが、現在の木材売払は保育間伐に伴うものであり、飛躍的な木材販売収入の増加は平成58年度以降の主伐期の収入間伐まで見込めない。

しかしながら、収入確保の観点から、これまで同様、保育間伐による収入確保やこれまでの未利用材の木質バイオマス燃料への供給などの可能性の検討、木材販売に当たっての「指名競争入札による土場売り」や「木材市場での委託販売」などの有利な販売手法を駆使し収入増に努める必要がある。

○ 経費削減については、人件費等管理運営費の削減、森林整備事業発注にあたっての近接団地における同一施業種の合併発注による諸経費圧縮による事業費の削減や将来の搬出コスト削減のための計画的な路網（作業路）整備などを計画的に実施していることは評価できる。

○ 森林整備に要する事業費のうち、国県の造林補助金以外の補助残分については、日本政策金融公庫資金の借入により対応しているところであるが、経営改善計画にある「無利子の森林整備活性化資金の積極的活用（目標45%）」に向けて、26年度から着手している流域単位での「森林整備合理化計画」の「認定」に取り組むことが必要である。

## 〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

### 視点3：課題への対応状況

#### 共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

原子力発電所の事故により、公社造林地の一部において、施業を計画できないなどの影響が残っている。

平成24年度に平成23年度分の営業損失として、7,651,263円の損害賠償の支払いを受けたが、平成25、26年度は、林産物売掛金が、補償基準となる平成22年度の売り上げを上回ったため、請求していない。

今後、林産物売掛金が補償基準を下回った場合は東京電力に対し営業損失として請求していく。

森林整備と一体となった放射性物質の低減対策を行う、ふくしま森林再生事業を実施するとともに市町村支援を行っている。

立木に関する財物賠償について、平成26年度は、避難指示区域内の公社造林地について、東京電力や関係機関と協議を行ってきた。また、土地所有者の円滑な賠償請求の支援を行っている。

今後、当公社の請求に関して東京電力等と細部について検討し、理事会の承認を得て、賠償請求を行っていく予定である。また、避難指示区域以外の賠償の可否等についても協議を行って行くこととしている。

#### 個別課題1：森林施業の見直し

緑の森づくり公社経営改善計画書（緑の森づくり新生プラン）の着実な実行を図るため、「緑の森づくり公社経営改善管理委員会」で進行管理を行った。

森林の多面的機能が高度・持続的に発揮されるよう、針広混交林の育成を図るため、長伐期施業のための着実な推進を図った。

契約期間の延長（60年→80年（一部90年））については、共有地などの交渉が難しい案件が残っているものの、粘り強く交渉した結果、変更割合は25年度末の83.7%から26年度末には84.6%の進捗となった。（24件 0.9ポイント増）

（累計：契約件数2,964件中、変更契約済み2,507件で84.6%）

#### 個別課題2：抜本的な収支改善の取組

##### 1 緑の森づくり新生プランの策定

公社では、これまで「【改訂】第2次改善計画（計画年度：15～25年度）」を策定し、経営改善に取り組んできたところであるが、同計画期間が平成25年度で終了することから、計画期間中の経営改善状況について成果を総括した。

平成26年4月1日付けで、公益社団法人に移行し、26年度5月の理事会において、新たに「緑の森づくり公社経営改善計画書」（緑の森づくり新生プラン）を決定した。（計画期間：26～30年度）

##### 2 26年度単年度の取組実績

緑の森づくり公社経営改善計画書（緑の森づくり新生プラン）に基づき視点1に記載のとおり実施

#### 個別課題3：今後の公社経営の在り方等の検討

- 平成26年4月1日に公益社団法人に移行し、新たな経営改善計画を策定した。
- 森林整備の推進及び森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、今後とも緑の森づくり新生プランに基づき経営改善に努めていく。
- 林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷や林業経営費の増大により、厳しさを増している。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故後は、森林施業ができない地区もあり、林業従事者の減少や高齢化が指摘されている。  
当公社としては、県土の保全に大きく貢献している林業の振興を図るために、担い手の施業技術の習得、向上を支援するための素材生産・労働安全に関する研修会等を実施していく。  
さらに、市町村と連携して森林整備を実施するなど、森林再生に向けて中核的な役割を担い、市町村及び地域の森林施業を支援していく。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

**視点3：課題への対応状況**

**共通課題1：東日本大震災からの復旧状況  
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況**

- 1 原子力発電所事故に伴う公社造林地の影響  
公社は、避難指示区域の3市町村（田村市（旧都路村）、川俣町、飯舘村）に802.4haの造林地を有し、現在、森林施業ができない状況となっている。
- 2 東京電力立木財物賠償の請求に向けた取組  
平成26年6月、東京電力から避難指示区域内の森林所有者等に対する賠償基準が示されたことから、県では公社とともに、賠償請求に向けて東京電力と協議を重ねるとともに、手続きとして、理事会への経過報告及び承認を得て、請求に向けて取り組んでいる。  
今後は、賠償金収入の公社の経営改善に資する活用方法について、公社と協議していく。  
また、東京電力では個人を優先して立木賠償を実施していることから、公社では分収林契約の相手方の立木賠償請求手続きについて文書で周知するとともに、契約相手方の依頼に基づき、賠償請求に必要な公社との分収林契約書の写しを交付するなど、支援を行っており、高く評価できる。
- 3 「ふくしま森林再生事業」の取組及び市町村支援  
公社では、間伐等の森林整備と放射性物質の拡散防止対策を一体的に実施する汚染状況重点調査地域等を対象とした「ふくしま森林再生事業」に先導的に取り組むとともに、林業事業体を対象に公社事業地をフィールドとした再生事業の取組や放射性物質対策の研修会を実施するなど高く評価できる。  
また、ふくしま森林再生事業は市町村が事業主体となっているが、市町村事業と連携し一体的な事業の取組を働きかけているほか、必要に応じ再生事業の発注に向けて設計積算等の助言をするなどの支援を行っており、高く評価できる。

**個別課題1：森林施業の見直し**

- 1 長伐期施業への転換  
森林の多面的機能の高度・持続的発揮に向けた針広混交林化への転換を進めるための長伐期施業、非皆伐施業の取組については、契約期間の延長（60年から80年（スギ）、90年（ヒノキ））では、26年度末の進捗は84.6%（前年度比 24件の0.9%

増)で着実に進捗が図られているものの、鈍化していることから、粘り強く働きかけていく必要がある。

長伐期施業は、公社事業期間の長期化となる一方、森林資産の材積が増え、将来の木材販売収入の増加、ひいては分収林契約相手方の収入増にもなる。また、非皆伐施業(針広混交林化)は、契約期間満了後の返地において、土地所有者の新たな造林を要さないことから契約相手方のメリットも大きく、これらメリットを粘り強く説明し、進捗を図る必要がある。

## 2 分収林契約適正化事業の活用による不採算林の実態把握及び契約解除の推進

公社では、県を経由しない国補助金「分収林契約適正化事業」を活用し、公社造林地の計画的な実態調査を進めているが、調査の結果、不採算林と判定されたものについては、契約解除を進めることが国より求められている。については、分収林契約適正化事業を積極的に活用するとともに、今後、見込まれる東京電力の立木賠償金収入を活用し、契約解除に伴う公庫借入金の繰上償還財源として活用するなど、公社造林地の整理及び債務の圧縮に努める必要がある。

### 個別課題2：抜本的な収支改善の取組

○ 視点2の二次評価記載と同様。以下、その他について記載。

事業費の縮減とともに将来の収入確保を見据えた森林整備の重点化をより一層、進める必要がある。事業費を縮減し適正な森林整備を進めるため、上記の個別課題1の二次評価記載の「1 長伐期施業への転換」、「2 分収林契約適正化事業の活用による不採算林の実態把握及び契約解除の推進」のほか、「緑の森づくり新生プラン」の重点取組事項である「分収割合の見直し」について、計画期間中の目標である75%を達成し、見込まれる収支改善効果約40億円の効果を発現させるべく積極的に取り組む必要がある。

取組にあたっては、社員市町村や地元森林組合などの関係機関に協力を要請するなど、組織的対応により目標達成に向け取り組むとともに、市町村契約分や財産区契約分については、98%の変更契約の状況にあることから、市町村等の理解を得ながら、先行して契約の発効について協議を進める必要がある。

### 個別課題3：公社の公社経営の在り方等の検討

農林水産部では、平成25年度、部内に「林業公社経営改革検討委員会」(H25・2～H26・3)を設置し、「公社の在り方」について、東日本大震災以降の本県の森林・林業を取り巻く環境の激変を踏まえ、『廃止』、『継続』、『県への事業承継』の3つの方向性を比較検討し、本県の森林再生などの森林整備における公社の役割の重要性や分収割合見直等による経営改善の可能性等を総合的に判断し、『公社による事業継続が適当』との結論に至った。

しかしながら、公社の経営状況は極めて厳しく、公社の経営改善の取組のみでは限界があり、公社が本県の森林再生のために先導的、中核的な役割を継続的、積極的に果たしていくためには、経営基盤の安定が何よりも重要であることから、関係機関等の理解を得て新たな支援策に取り組むこととした。



## 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益社団法人 ふくしま緑の森づくり公社					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 分収林特別措置法					
設立年月日	昭和42年4月1日					
代表者職氏名	理事長 畠 利行					
事務所の所在地	福島市中町8番2号 福島県自治会館内					
ホームページアドレス	<a href="http://www.fuku-rin.jp/">http://www.fuku-rin.jp/</a>					
県所管部・課	農林水産部			森林整備課		
設立目的	県内において造林、育林等森林の整備を促進するための事業、その他森林、林業に関する事業を行うことにより、森林資源の培養、森林の有する公益的機能の増進及び自然環境・地球環境の保全を図り、もって県土の保全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	ふくしま緑の森づくり公社経営改善計画書(緑の森づくり新生プラン)に基づき、森林の多面的機能の持続的な発揮のため、健全な森林資源の維持造成が推進されるよう、効率的な森林整備を行うとともに、経費削減等の徹底・分収割合の見直しなどを柱とした更なる経営改善へ役職員一丸となり全力で取り組む。					
資本金・基本金	22末	23末	24末	25末	26末	27末予定
(単位:千円)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(構成比)	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%
26年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	南会津町		1,500		5.9%
	2	喜多方市		1,300		5.1%
	3	福島県森林組合連合会		1,000		3.9%
	4	田村市		900		3.5%
	5	郡山市		800		3.1%
主な事業内容 (詳細:付表2)	主に以下の2事業を実施している。 (1)分収造林事業 土地所有者と公社が分収造林契約を結び、公社は費用負担者兼造林者となって植栽し、下刈から間伐までの手入れを行う。 (2)分収育林事業 育林地所有者と公社が分収契約を結び、所有者に代わって公社が適切な保育管理を行う。					

## 付表2:実施事業

1	事業名	分収造林事業					継続事業	公益事業
	事業内容	下刈、雪起、除伐、枝打、保育間伐等の保育事業及び作業路開設・補修						
	目標	保育事業等950ha、作業路等12,800m (緑の森づくり新生プラン平成26年度目標)						
	事業実績	保育事業等694.05ha、作業路等19,036m						
	事業費 (単位:千円)	22決算 302,663	23決算 318,771	24決算 186,706	25決算 233,258	26決算 314,969	25/22 77.1%	26/22 104.1%
2	事業名	分収育林事業					継続事業	公益事業
	事業内容	保育事業						
	目標	契約面積(50.21ha)が少ないことから目標は設定していない。						
	事業実績	保育事業 7.36ha						
	事業費 (単位:千円)	22決算 546	23決算 809	24決算 515	25決算 79	26決算 2,524	25/22 14.5%	26/22 462.3%
3	事業名	林産物売払事業					継続事業	公益事業
	事業内容	間伐材の売り払い						
	目標	12,000千円(緑の森づくり新生プラン平成26年度目標)						
	事業実績	24,653千円 (間伐搬出材積の増、指名競争入札による土場売りや木材市場への販売委託など多角的な販路の開拓による販売収入の増)						
	事業費 (単位:千円)	22決算 9,067	23決算 2,888	24決算 15,036	25決算 17,324	26決算 24,653	25/22 191.1%	26/22 271.9%

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

# 付表3: 経営状況

区 分		22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
収支の状況	① 収入	3,052,013	1,811,989	953,688	986,132	1,097,434	32.3%	36.0%
	当期収入合計	3,221,417	1,973,383	1,114,317	1,116,493	1,220,893	34.7%	37.9%
	うち基本財産運用収入	26	13	9	8	8	30.8%	30.8%
	うち事業収入	9,067	2,888	15,036	17,324	24,653	191.1%	271.9%
	うち補助金等	263,978	263,049	121,760	158,162	275,535	59.9%	104.4%
	うち借入金	2,912,326	1,624,309	909,773	922,129	846,102	31.7%	29.1%
	うち特定預金取崩	0	35,852	0	0	0	-	-
	前期繰越収支差額 <sup>※1</sup>	▲ 169,404	▲ 161,394	▲ 160,629	▲ 130,361	▲ 123,459	77.0%	72.9%
	② 支出	3,213,407	1,972,619	1,084,049	1,109,591	1,222,845	34.5%	38.1%
	うち人件費総額	140,165	213,125	84,656	89,245	50,177	63.7%	35.8%
うち人件費総額管理費(除人件費)	332,330	327,185	17,927	16,863	22,814	5.1%	6.9%	
うち事業費(除人件費)	356,846	341,495	521,156	544,954	652,082	152.7%	182.7%	
③ 当期収支差額 <sup>※2</sup>	8,010	765	30,268	6,902	▲ 1,952	86.2%	-24.4%	
④ 次期繰越収支差額 <sup>※1</sup>	▲ 161,394	▲ 160,629	▲ 130,361	▲ 123,459	▲ 125,411	76.5%	77.7%	
財産の状況	① 資産	49,724,607	50,327,587	63,054,395	63,623,717	64,268,856	128.0%	129.2%
	流動資産	183,591	251,115	174,366	152,275	193,379	82.9%	105.3%
	固定資産	49,541,016	50,076,473	62,880,029	63,471,442	64,075,477	128.1%	129.3%
	② 負債	49,693,107	50,296,087	50,638,566	51,073,172	51,466,708	102.8%	103.6%
	流動負債	1,000,598	411,744	743,867	704,082	744,764	70.4%	74.4%
	うち借入金	725,614	80,000	519,139	518,348	565,974	71.4%	78.0%
	固定負債	48,692,509	49,884,343	49,894,699	50,369,090	50,721,944	103.4%	104.2%
	うち借入金	48,661,557	49,861,412	49,871,768	50,346,158	50,699,012	103.5%	104.2%
	③ 正味財産	31,500	31,500	12,415,829	12,550,545	12,802,148	39843.0%	40641.7%
うち当期増減額	0	0	12,384,329	134,716	251,603	-	-	

## ●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成20決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成26年度事業報告書・決算書」及び「平成27年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

## 付表4:経営分析

区 分	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
①公益事業比率	100	100	100	100	100	100%	100%
支出額計	3,213,407	1,972,619	1,084,049	1,109,591	1,222,845	35%	38%
公益事業支出額	3,213,407	1,972,619	1,084,049	1,109,591	1,222,845	35%	38%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率						-	-
支出額計						-	-
直営事業支出額						-	-
再委託事業支出額						-	-
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	100	100	100	100	100	100%	100%
④造林地現有面積(ha) (行政客体)	15,084.30	15,077.43	15,064.24	15,063.15	15,053.12	100%	100%
⑤保育間伐実施率	68.8	70.8	71.2	71.8	74.3	104%	108%
⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計)	8.2	13.3	10.9	14.2	22.6	173%	275%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	18.3	61.0	23.4	21.6	26.0	118%	142%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	10.3	16.6	1.7	1.5	1.9	15%	18%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	4.4	10.8	7.8	8.0	4.1	184%	94%
⑩借入金依存率 (借入金／資産)	99.3	99.2	79.9	79.9	79.8	80%	80%
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	6,675	10,149	4,456	4,462	2,641	67%	40%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	13,002	12,664	7,253	8,808	15,799	68%	122%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)	3.8	0	0	0	0	-	-
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)	3.6	0	0	0	0	-	-

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成20決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

⑮長期借入金の状況(26年度決算の内訳)			(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		
日本政策金融公庫	1,300,207 0%	造林(保育)事業の実施(森林整備活性化資金)	H28~H56
日本政策金融公庫	5,227,552 0.8~3.35%	造林(保育)事業の実施(補助事業残借入金(除く活性化資金))	H28~H76
日本政策金融公庫	2,768,050 0.8~3.0%	造林(保育)事業の実施(非補助事業借入金)	H28~H76
日本政策金融公庫	275,701 1.1~1.9%	造林(保育)事業の実施(分収林機能高度化資金)	H27~H33
日本政策金融公庫	6,913,661 1.4~2.5%	造林(保育)事業の実施(施業転換資金)	H27~H54
小計	16,485,171		
福島県	34,618,449	分収造林事業借入金	H59~H86
福島県	21,366	分収育林事業借入金	H59~H86
小計	34,639,815		
合計	51,124,986		

# 付表5:組織人員体制

## 1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	27(4/1)	26/22	26/21
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	1						皆減	皆減
	県現職派遣		1	1	1	1	1	皆増	皆増
	その他							-	-
	非常勤役員	15	15	15	14	13	13	0.9	0.9
	民間	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0
	県OB							-	-
	県現職	4	4	4	4	3	3	0.8	0.8
	その他	10	10	10	9	9	9	0.9	0.9
合計	16	16	16	15	14	14	0.9	0.9	
職員	常勤職員	12	12	11	12	11	10	0.9	0.8
	プロパー	5	4	0	0	0	0	皆減	皆減
	民間							-	-
	県OB	1	2	2	3	2	2	2.0	2.0
	県現職派遣	5	5	5	5	5	5	1.0	1.0
	その他	1	1	4	4	4	3	4.0	3.0
	非常勤職員	9	9	8	8	8	9	0.9	1.0
	嘱託員	8	7	6	6	6	7	0.8	0.9
	臨時職員	1	2	2	2	2	2	2.0	2.0
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
	合計	21	21	19	20	19	19	0.9	0.9

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成27年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

## 2 職員の年齢構成(平成27年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB							1	
	県現職派遣							1	
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	0	2	0
一般職員	プロパー								
	民間								
	県OB								1
	県現職派遣				1	2	1		
	その他								3
	合計	0	0	0	1	2	1	0	4
総計	0	0	0	1	2	1	2	4	

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	27当初	26/22	27/22
財政的関与	①補助金等	238,614	230,447	259,834	154,947	272,320	975,577	1.14	4.09
	補助金	238,564	230,397	259,784	154,897	272,270	975,527	1.14	4.09
	負担金	50	50	50	50	50	50	1.00	1.00
	交付金							-	-
	委託料							-	-
	指定管理料							-	-
	②貸付金	1,521,684	1,515,967	1,555,270	798,406	760,786	85,343	0.50	0.06
	③損失補償額(契約額)	1,396,541	740,746	169,039	233,723	245,316	337,474	0.18	0.24
④債務保証額(契約額)							-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	4	4	4	3	3	0.75	0.75
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00
	県OB	1	1					皆減	皆減
	県現職派遣			1	1	1	1	皆増	皆増
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	3	3	3	2	2	0.67	0.67
	三役	1	1	1	1	1	2	1.00	2.00
	部局長	2	2	2	2	1	0	0.50	-
	県OB							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑥監事就任	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00
	⑦評議員就任	0	0	0	0	0	0	-	-
部局長							-	-	
上記以外の職員							-	-	
⑧職員派遣	5	5	5	5	5	5	1.00	1.00	
管理職員	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00	
一般職員	4	4	4	4	4	4	1.00	1.00	

※1 「財政的関与」については、25年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」については、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

# 別紙1

区分	名 称	26決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	造林補助金等 ・森林資源を造成し、国土の保全、水源の涵養及び自然環境の保全を図るため、民有林について造成を行うものに対し補助する。 ・森林整備と一体となった放射性物質の低減対策実証事業に対し補助する。	248,176
	森林整備加速化・林業再生基金事業補助金 都道府県に基金を造成し、間伐及び路網整備を推進する取組みに対し、定額助成方式で補助する。	3,416
	支払利息補助金 公社が日本政策金融公庫からの融資を受けて造林等の特定の事業を実施した場合、その支払利息に対し補助する。	20,678
	補助金額合計	272,270
	負担金	平成26年度社員賦課金(平等割) 公社定款第9条に基づく賦課金(総会決定)
貸付金	福島県林業公社事業資金貸付金 公社が低開発森林地域において森林造成を行うための事業資金	760,786
損失補償額	日本政策金融公庫との損失補償契約 公社と日本政策金融公庫との金銭消費貸借において、日本政策金融公庫が損失を受けた際に補償するための契約	85,316
	市中金融機関との損失補償契約 公社と市中金融機関との融資において、市中金融機関が損失を受けた際に補償するための契約	160,000
	損失補償額合計	245,316



## 別紙2

## 役員 の 状 況

(平成27年6月末現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	13人 以内	畠 利行	非常勤	福島県副知事	平成24年4月1日 平成28年度の定時社員 総会終結まで
副理事長		秋元公夫	非常勤	福島県森林組合連合会 代表理事会長	平成27年6月5日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
専務理事		松本秀樹	常勤	福島県農林水産部参事	平成26年4月21日 平成28年度の定時社員 総会終結まで
理 事		藤島初男	非常勤	福島県総務部長	平成27年6月5日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		小野和彦	非常勤	福島県農林水産部長	平成27年6月5日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		山口信也	非常勤	喜多方市長	平成22年6月1日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		富塚宥暲	非常勤	田村市長	平成17年6月1日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		古川道郎	非常勤	川俣町長	平成15年6月1日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		大宅宗吉	非常勤	南会津町長	平成27年6月5日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		前後 公	非常勤	猪苗代町長	平成24年6月1日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		矢澤源成	非常勤	三島町長	平成27年6月5日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		小桧山善継	非常勤	福島県議会議員	平成24年6月1日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		佐久間俊男	非常勤	福島県議会議員	平成26年4月14日 平成28年度の定時社員 総会終結まで
監 事	3人 以内	坂井 信一	非常勤	福島県農林水産部参事 兼農林総務課長	平成27年6月5日 平成29年度の定時社員 総会終結まで
		星 學	非常勤	下郷町長	平成27年6月5日 平成29年度の定時社員 総会終結まで

※ 「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。